

令和5年度事業計画書（案）

自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日

I. 基本方針

青色申告会は、誠実な青色申告者の立場から、税務の民主化と合理的な税制の確立に努め、また、青色申告を用いて経営の合理化、事業の繁栄、生活の改善を達成し、国民経済の発展や福祉の増進に努めることを目的としている。

今年度は、長引くロシア・ウクライナ情勢やエネルギーの高騰などによる物価の上昇により、厳しい経済環境が引き続き予想される。そうした中、青色申告会の目的や使命を達成するための事業活動においては、記帳水準の向上を目指した記帳指導、青色申告特別控除65万円適用者の維持・拡大並びにあわただしく変化する納税環境に対応した税務指導を行うとともに、本年10月から導入されるインボイス制度に遅滞なく対応するための準備指導並びに正しい記帳に基づく申告指導が重要となる。また、活発な会活動を支えてゆくために、最も重要な組織の拡大並びに財政基盤の強化について、より一層力を注ぎ、社会貢献活動を通して地域社会の発展に寄与するとともに、会の信頼性の向上に努め、税務当局との連携並びに協調を深めることにより、目的の実現に向けた事業活動を積極的に行う。

II. 事業計画

次の計画に沿って事業を実施する。

1) 組織の安定と拡充を図るための事業

1. 会員増強を図るため、記帳義務化に伴う白色申告者、農業及び各種業種団体等に対して、積極的に入会勧奨を実施する。
2. 支部組織の合理化と活性化を図るため、支部との連絡をより緊密に行い、組織の見直しを行うと共に、会費の口座振替制度の利用拡大をよりいっそう進める。
3. 各部会組織の強化と活性化を図るため、新しい人材の発掘と育成を行う。
4. 会のPR並びに入会勧奨を目的に、税務署が主催する記帳説明会等に対して積極的に参加協力する。
5. 新規入会キャンペーン（予定期間：9月1日～11月30日）への取組みを強化する。
6. SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を利用した会のPRや会員同士の交流をさらに積極的に図る。
7. 年間を通した「新規入会者紹介制度」創設の実現

2) 指導の充実を図るための事業

1. 複式簿記の普及、青色申告特別控除65万円又は55万円の適用推進、インボイス制度に対応した記帳の実践を目指し、会計ソフト「ブルーリターンA」の利用推進を図る。
2. パソコンを利用した記帳の普及拡大を推進し、より柔軟な指導サービスの提供を行う。
3. イータックスのより一層の普及拡大を目指し、より実践的な指導会・講習会を開催する。

4. 各種相談会の継続開催と、税理士による無料相談会の利用拡大を図る。
 5. 消費税インボイス制度並びに電子帳簿等保存制度などの税制改正に対応するべく、実務的な講習会・説明会等を随時開催する。
 6. 青色申告特別控除 65 万円の適用継続及び拡大を図るため、マイナンバーカードの取得並びに電子帳簿保存の登録申請を積極的に進める。
 7. 新型コロナウイルス感染症等による社会環境の変化に対応するべく、リモートによる記帳・税務指導をより一層拡大する。
- 3) 財政基盤の安定・強化を図るための事業
1. 各種団体保険及び共済保険のより一層の普及拡大を図るとともに、新しい共済保険の実現に向けた基盤拡大に積極的に取り組む。
 2. パソコン会計指導会及び体験講習会等を通じて、全青色が推奨する会計ソフト「ブルーリターンA」の斡旋並びにPRを行い、新規会員獲得へとつなげる。
 3. 財政基盤強化のために、新たな財源の開拓並びに確立を目指す。
- 4) 会員サービス並びに福利厚生の実施を図るための事業
1. 会員相互の交流並びに親睦を図ることを目的とした事業を開催する。
 2. 公的融資(日本政策金融公庫)相談会の定期開催並びに利用促進を図る。
 3. 会ホームページ、会報「洒青だより」、青色情報及び機関誌「ブルーリターン」等の定期発行及びSNSを通じて、会の情報公開並びに税に関する便宜的情報の提供を迅速に行う。
 4. 小規模企業共済制度並びに中小企業退職金共済制度の普及拡大を図る。
 5. 各種税務関連図書の紹介・パソコン環境の変化に対応した機器等の斡旋販売を行う。
 6. 生活習慣病予防健診(青色ドック)の広報並びに利用者の拡大を図る。
 7. 労働保険事務組合の周知並びに委託事業所の拡大を積極的に行う。
 8. 若手事業者の育成並びに事業承継問題など、青申会が抱える課題解消の一助として、婚活事業の継続及び利用者の拡大を図る。
 9. 「青色家づくり支援機構」の業務提携先とのサービス利用拡大を推進する。
- 5) 租税教育活動への積極的な参加
- 健全なる納税者団体として、正しい納税意識の高揚と税知識の普及および啓発を図るため、四日市租税教育推進協議会が開催する小・中・高校生を対象にした「租税教室」等の租税教育活動に積極的に参加する。